

令和7年度 島根県立出雲高等学校

スポーツ推進指定校入学者選抜

(スポーツ特別選抜・男女弓道) 募集要項

1 求める生徒像

<普通科・理数科共通>

- ・ 好奇心が旺盛で、基礎学力を有している生徒
- ・ 感性豊かで、誠実に他者と関わることのできる生徒
- ・ 進んで集団に貢献しようとする意欲のある生徒

<理数科>

- ・ 数学や理科に関する事象や課題に向き合い、課題の解決に向けて積極的に挑戦する意欲のある生徒

2 募集人員

8名以内

ただし、スポーツ特別選抜においては、普通科の地域外からの出願における制限を行わない。
また、県外出願者の合格者の上限は2名とする。

3 出願

(1) 出願資格

令和7年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、以下の全てに該当する者とする。ただし、出願においては1学科に限る。

- (ア) 当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること。
- (イ) 当該学科に適性、興味及び関心を有すること
- (ウ) スポーツの各種大会で実績を有する又は部活動等で優れた資質や能力を有すること。
- (エ) 合格内定した場合、入学の意思が確実であること。
- (オ) 入学後も応募したスポーツの継続的な活動を希望すること。

(普通科・理数科共通)

- ① 中学時代の経験を活かして、高校入学後に自らの得意な分野でリーダーとして集団に貢献する意欲のある者
- ② 全教科の評定平均が概ね4.0以上
- ③ 弓道競技に対する関心・意欲があり、入学後も継続的な活動を希望する者
(理数科には次の④を加える)
- ④ 数学、理科のいずれかの評定平均が概ね4.5以上

(2) 出願期間

令和7年1月8日(水)から1月10日(金)17時までとする。

持込みの場合;3日間とも9時から17時まで

郵送の場合;1月14日(火)日以降に届いたものについては、1月9日(木)までの消印があるものに限り受け付ける

※郵送の場合は簡易書留とし、封筒の表面に「スポーツ特別選抜願書在中」と朱書すること。

(3) 出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、出願期間内に本校校長に提出しなければならない。

(ア) 入学願書(様式第1号により本校が作成した様式を用いる)

入学願書は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(イ) 写真1枚

たて4cm×よこ3cm(6か月以内に撮影したもの)を願書右部の「受検票」部分にはりつけること。

なお、写真は無帽・無背景・正面、志願者を鮮明に識別できるものとし、原則として制服着用とする。
白黒・カラー写真の別は問わない。

(ウ) 受検料2,200円

島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。

(エ) 志望理由書(様式第2号)

志望理由書は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名は自署とする。

(オ) スポーツ活動実績証明書(様式第3号)及び添付書類

- (カ) 島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第 10 号）及び添付書類
（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合のみ）

イ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、出願期間内に本校の校長に提出しなければならない。

- (ア) 個人調査報告書（様式第 4 号）
(イ) 公立高等学校入学者選拔出願者名簿（様式第 17 号）（スポーツ特別選抜用）
(ウ) 上記(ア)及び(イ)の電子データ（暗号化され、CD-R に保存したもの）
県外中学校等から出願する際は、(ウ)の電子データの提出は不要である。

- (4) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願
保護者が県外に居住し、下記のア又はイに該当する場合は、島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第 10 号）に次の書類を添付して、入学願書とともに、出身中学校等の校長を経由して本校校長に提出する。

ア 保護者の転勤等による一家転住等、正当と認められる理由のある場合

- (ア) 保護者の所属長の証明書又は事情を証明するに足る資料
(イ) 島根県内の居住地が分かる資料

イ 県内に居住している確かな身元引受人のある場合

身元引受人を保護者と見なし、身元引受人の居住地に応じて「島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」Ⅰの 4 及び 5 に従うものとする。

- (ア) 身元引受人の承諾証明書（様式自由）
(イ) 志願者又は保護者と身元引受人との関係を示す、民生児童委員の証明又はその他それを証明する資料（いずれも、様式自由）
(ウ) 身元引受人の住民票

ウ 保護者が既に県内に居住しているが、県外の中学校等から出願する場合

- (ア) 保護者の住民票

- (5) 自己申告書の提出

(ア) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上ある場合に、自己申告書（様式第 16 号）を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者氏名欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(イ) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、出身中学校の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長まで提出すること。なお、出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に本校の学校名及び学科名、出身中学校等の学校名、志願者名を記入すること。

4 入学者の選抜

- (1) 選抜においては、県教育委員会が作成する学力検査及び面接（集団面接）を実施する。
(2) 選抜の際は、学力検査、面接、スポーツ活動実績証明書、個人調査報告書、志願者から提出された志望理由書に基づいて、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定する。
(3) 選抜試験の期日等

1 月 22 日 (水)	試験会場	受付	各種確認・諸 注意・入場	学力検査	面接
	島根県立 出雲高等学校	7 : 50 ～8 : 30	8 : 55 ～9 : 15	9 : 20 ～10 : 20	10 : 40～ (1 組あたり 20 分程度)

- (4) 評価の観点

面接及び書類等では、以下の観点で評価する。

(普通科・理数科共通)

- (ア) 高校入学後にリーダーとなりうる経験や資質を有しているか
(イ) 誠実に他者と関わり、進んで集団に貢献しようとする意欲があるか
(ウ) 弓道競技に対する関心・意欲があるか

(理数科には次の(エ)を加える)

- (エ) 理数分野に興味・関心があり、課題解決に向けて積極的に取り組もうとする意欲があるか

- (5) 合格内定通知

合格内定の有無について、本校校長から出身中学校等の校長へ、合格内定状況一覧表（様式第 6 号）により通知する。また、合格内定をした受検者へは、本校校長から中学校等の校長を通じて本人に合格内定通知書（様式第 7 号）により通知する。以上の通知は、令和 7 年 1 月 30 日（木）10 時以降に行う。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。

また、合格発表は、令和 7 年 3 月 14 日（金）10 時とする。

5 注意事項

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (2) スポーツ特別選抜と総合選抜を、同時に出願することはできない。
- (3) スポーツ特別選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (4) 合格内定とならなかった場合は、本校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、本校から交付する学力検査料納付済証明書¹を一般選抜又は第2次募集の入学願書裏面の所定欄にはり、入学検定料800円のみを納付する。(島根県立高等学校については、島根県収入証紙を所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。松江市立皆美が丘女子高等学校については、当該高等学校の指示に従うこと。)
- (5) 入学予定者の登校日
令和7年3月26日(水)の入学予定者の登校日に「入学確約書」(合格通知書に同封した書類)を提出して入学の意思を表示すること。意思表示がない場合は合格を取り消すことがある。
入学予定者は保護者同伴で登校すること。その際、合格通知とともに配布する「入学のてびき」に指示したものを持参すること。
やむを得ず本人が欠席する場合は、出身中学校等または保護者を通じて、あらかじめ欠席の理由を届け出ること(電話での届出可)。その場合も保護者は出席すること。
- (6) スポーツ特別選抜合格内定者には課題(詳細は合格内定通知に合わせて連絡)を与える。

6 入学者選抜に関する照会先

出雲市今市町1,800番地(郵便番号693-0001) 出雲高等学校 教務部入試担当(TEL 0853-21-0008)